

**地域医療介護総合確保基金にかかる県計画（案）
（令和 7 年度）の概要
【基金事業充当額：1, 173, 195 千円】**

厚生労働省内示額

厚生労働省から、令和 7 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）についての内示があった。

内示額	770, 517 千円	（内示率：97.8%）
区分Ⅰ-2	病床機能再編支援事業	80,712 千円（100%）
区分Ⅱ	在宅医療推進事業	42,931 千円（約97%）
区分Ⅳ	医療従事者等の確保・養成事業	496,874 千円（約97%）
区分Ⅵ	勤務医労働時間短縮事業	150,000 千円（100%）
※区分Ⅰ-1は要望なし、区分Ⅲ・Ⅴは介護分		

【参考：要望額】

要望額	787, 212 千円
区分Ⅰ-2	病床機能再編支援事業 80,712 千円
区分Ⅱ	在宅医療推進事業 44,259 千円
区分Ⅳ	医療従事者等の確保・養成事業 512,241 千円
区分Ⅵ	勤務医労働時間短縮事業 150,000 千円

<国の留意事項等>

- ・事業区分Ⅰ-1・Ⅰ-2・Ⅱ・Ⅳ・Ⅵの区分間の額の調整は不可とする。

医療課題及び事業案

区分Ⅰ-2 病床機能再編支援事業（８０，７１２千円）

（１）課題：2025年に向けた病床機能の再編の推進が必要 等

（２）事業案

ア 病床減少を伴う病床機能再編の支援（８０，７１２千円）

①病床機能再編支援事業（80,712千円）

区分Ⅱ 在宅医療推進事業（４４，２５９千円）

（１）課題：在宅療養を支える医療・介護の有機的な連携、在宅医療に従事する専門職の育成・確保、質の高い在宅医療を提供するための体制整備 等

（２）事業案

ア 在宅医療を支える体制整備（１４，８４１千円）

①在宅医療・介護連携サポート事業（4,500千円）

②ICT地域医療・介護連携推進支援事業（2,376千円）

③小児在宅医療提供体制構築支援事業（3,465千円）

④新任訪問看護師等人材確保事業（4,500千円）

イ 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業（２８，４９８千円）

新 ①心身障がい者（児）歯科診療全身麻酔体制整備事業（28,498千円）

ウ 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業（９２０千円）

①地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業（920千円）

区分Ⅳ 医療従事者等の確保・養成事業（４９５，５４６千円）

（１）課題：医師の地域偏在や診療科偏在への対策、看護職員も含めた医療従事者の確保、医療従事者の勤務環境の改善

（２）事業案

ア 医師の地域偏在対策のための事業（３２８，３１５千円）

- ①寄附講座設置事業（１１５，２４０千円）
- ②徳島県医師修学資金貸与事業（１５１，５２３千円）
- ③地域医療支援センター運営事業（５３，５９２千円）
- ④地域医療総合対策協議会費（４，５２４千円）
- ⑤臨床研修医確保対策推進事業（３，４３６千円）

イ 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業（３８，５１７千円）

- ①産科医等確保支援事業（２８，５１７千円）
- ②二次救急医療体制確保支援事業（１０，０００千円）

ウ 女性医療従事者等支援のための事業（５，９９２千円）

- ①歯科医療従事者養成確保事業（５，９９２千円）

エ 看護職員等の確保のための事業（６５，７９２千円）

- ①へき地看護職員確保・定着推進事業（２０，３３１千円）
- ②看護師等養成所運営費補助事業（１９，２７１千円）
- ③看護職員就業確保支援事業（１７，１９０千円）
- ④医療的ケア児受入体制促進事業（９，０００千円）

オ 医療従事者の勤務環境改善のための事業（５６，９３０千円）

- ①小児救急医療体制整備事業（４６，１２０千円）
- ②医療勤務環境改善支援センター事業（１０，８１０千円）

区分Ⅵ 勤務医労働時間短縮事業（１５０，０００千円）

（１）課題：医師の労働時間短縮の計画策定、勤務環境改善の体制整備を総合的に実施 等

（２）事業案

ア 勤務医の働き方改革を推進するための事業（１５０，０００千円）

- ①地域医療勤務環境改善体制整備特別事業（１００，０００千円）
- ②勤務環境改善医師派遣等推進事業（５０，０００千円）

(参考) 過年度基金活用事業の一覧

区分Ⅰ-1 病床機能分化・連携事業（13,150千円）

- ・ 口腔ケア連携事業（12,500千円）
- ・ 地域医療構想実現に向けた活動支援事業（650千円）

区分Ⅱ 在宅医療推進事業（74,310千円）

- ・ 在宅歯科医療連携室運営事業（9,630千円）
- ・ 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業（18,000千円）
- ・ 訪問看護体制支援事業（29,000千円）
- ・ 在宅医療・介護コーディネート事業（4,430千円）
- ・ 退院支援担当者配置等支援事業（11,900千円）
- ・ 心身障がい者（児）歯科診療対応力強化事業（1,350千円）

区分Ⅳ 医療従事者等の確保・養成事業（315,218千円）

一部新・地域医療支援センター運営事業（100,089千円）

※移住支援事業を創設（30,000千円）

- ・ 小児救急医療体制整備事業（38,294千円）
- ・ 子ども医療電話相談事業（37,612千円）
- ・ 病院内保育所運営補助事業（28,564千円）
- ・ 看護学生臨地実習指導体制強化事業（3,800千円）
- ・ 新人看護職員研修事業（19,053千円）
- ・ 看護職員勤務環境改善推進事業（10,958千円）
- ・ 女性医師等就労支援事業（2,840千円）
- ・ 新生児医療担当医確保支援事業（1,218千円）
- ・ 看護職員就業確保支援事業（3,000千円）
- ・ 看護師等養成所支援事業（14,685千円）
- ・ 看護職員キャリアアップ支援事業（43,481千円）
- ・ 地域保健従事者実践能力強化事業（2,244千円）
- ・ 救急医療等「総合力」向上事業（7,800千円）
- ・ 後方支援機関への搬送体制支援事業（500千円）
- ・ 感染制御啓発・多業種人材育成事業（1,080千円）

※区分Ⅰ-2、Ⅵにおける過年度基金活用事業は無し。